

奄美市地域おこし協力隊 募集要項

雇用関係の有無	あり（地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号（パートタイム））
募集人数	若干名募集します。基本的な勤務地は、名瀬地区、住用地区、笠利地区そのいずれかで勤務するが、状況に応じて他地区と協力し合うこともある。
勤務地	奄美市笠利地区 奄美市名瀬地区 奄美市住用地区
募集概要	奄美市や各地域コミュニティと協力・連携した活動を実施する。 ①空き家相談対応・・・空き家所有者や近隣住民の相談対応 ②現場確認・調査・・・相談後の現場確認 ③所有者特定業務・・・各種手続きを経て法務局等での所有者特定 ④空き家実態調査補助・・・集落や市職員と連携して空き家情報の収集 ⑤空き家カルテ作成・・・収集した情報を 1 件ごとにカルテ作成 ⑥空き家情報システム入力・・・作成した情報を専用のシステムに入力 ⑦その他空き家活用に関する提案業務・・・特に空き家活用に向けた各種提案をいただき、合意の上活動実施
募集対象	奄美の住環境課題を一緒に考えていただける方で条件は以下のとおり。 ・三大都市圏や都市地域等に居住されている方（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当していないこと）で、隊員決定後に奄美市へ住民票を異動し移住できる方（居住要件に関する詳細は、総務省「地域おこし協力隊」のホームページ「特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご覧ください。対象となるか不明な場合は、問い合わせください。） ・心身ともに健康で、継続して活動の見込みがあること ・本市への縁や人脈があること ・任期満了後に本市に定住し、空き家関係の業務を行う意思がある ・普通自動車免許所持 ・基本的なパソコン操作ができること（文書作成、データ入力） ・宅地建物取引主任の資格保持者優遇
勤務日	カレンダーのとおりで、休日は、原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、12 月 29 日から 1 月 3 日までの間としますが、勤務の都合（イベントへの動員等）で休日を振り替える場合があります。
勤務時間	8 時 30 分から 17 時 00 分まで（12 時から 13 時まで休憩時間） ・年次有給休暇は市の規定により付与
雇用形態・期間	（1）雇用形態 会計年度任用職員（パートタイム） （2）任用期間 任用の日から任用の日と同一年度の 3 月 31 日まで年度ごとの更新により、委嘱した日から最大 3 年間で地域おこし協力隊期間とする。
報酬額等	報酬：月給 171,000 円～183,000 円程度（経験年数により決定） 賞与：年間 403,000 円～431,000 円程度 ※雇用契約時期による

通勤手当	奄美市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づく距離に応じて支給
その他手当	奄美市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の要件に該当する場合に支給する。(時間外勤務手当、休日勤務手当など)
待遇・福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保険及び雇用保険に加入 ※社会保険料は給与から控除されます ・活動に必要な自動車をリースし貸与します。(ガソリン代は自己負担) 住居は市で準備し、提供する。(地域おこし協力隊の期間) ・副業は内容により許可が得られれば可能
地方公務員法の適用	<p>地方公務員法に規定される服務規程(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等)が適用されます。</p> <p>また、地方公務員法第 29 条に該当する場合は、懲戒処分の対象となります。</p>
定住・起業支援補助制度	<p>起業する場合には、経営・財務・人材育成・販路開拓の知識を学べる「あまみ創業塾」や創業助成金等の補助制度もございます。</p>
応募申込	正式な応募を行う際にご連絡します。
応募方法	<p>(1) 提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奄美市地域おこし協力隊応募用紙 ・住民票抄本※提出日から 1 か月以内のもの ・普通自動車運転免許証の写し <p>※提出された書類は返却しません。</p> <p>(2) 提出先</p> <p>下記のお問い合わせ先へご提出ください。</p>
審査方法	<p>(1) 書類選考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提出された書類を審査のうえ、選考結果を文書にて通知します。 ・合格者には、面接選考に関する案内を併せてお知らせします。 ・合格通知後に市担当者オンラインによる事前面談を行います。 <p>活動内容や疑問に思うことなどをご確認ください。</p> <p>(2) 面接選考</p> <p>書類選考合格者は面接試験を行います。(オンライン可)</p> <p>面接選考結果は、文書で通知します。</p>
雇用契約	<p>面接選考合格者とは、雇用契約に向けた調整を行います。</p> <p>雇用契約時期は協議のうえ決定します</p>
参考 URL	
お問合せ先	<p>奄美市プロジェクト推進課 官民連携推進室 (担当：中江、森永)</p> <p>〒894-8555 鹿児島県奄美市名瀬幸町 25 番 8 号</p> <p>TEL：0997-69-3186</p> <p>E-mail：ppp@city.amami.lg.jp</p>